



い・Call

第73号 2020年2月

い・Callとは…

イコール(平等)を意味し、『い』には「意見・意志のある人達」が、『Call』には「呼びかけ合い男女共同参画社会を作ろう」との思いが込められています。



【Contents】

- 企業訪問⑧ 竹内電気工事株式会社
- 「男女共同参画推進宣言」しませんか
- 講演会のご案内
～女性視点の防災と避難所～

加賀市ホームページ(男女共同参画係)

http://www.city.kaga.ishikawa.jp/folder/04cityplanning_3.html

石川県ホームページ(男女共同参画課)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/index.html>



発行

加賀市役所 地域づくり推進課
男女共同参画係
☎0761-72-7836

会社の様子 とんなんけ？

企業訪問その⑧

～竹内電気工業株式会社～

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を推進し「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」に認定されている竹内電気工業株式会社。

「スタッフの家族や兄弟に自慢できる会社にならないといけない」と話す代表の竹内和良さんに、竹内電気工業の働き方について伺いました。

Q.竹内さんのご経歴を教えてください

竹内電気工業は父が作った会社で私は二代目になります。

出身も加賀市で、大聖寺高校卒業後、金沢工業大学に進学したんですが、20歳くらいの時に竹内電気の人手が足りずに忙しかったこと、また勉強もそこまで好きじゃなかったのも、中退して会社を手伝うことを決意しました。そこからずっと電気屋一筋ですね。

28歳の時に二代目を継いで代表となりました。



Q.スタッフの方について教えてください

全部で32名（男性27名・女性5名）の会社です。

（2020年1月現在）

熟練のスタッフもおりますが、10代から30代の若い世代も多いです。

高校卒業後にうちへ就職する子や、現場で活躍する女性スタッフなど、環境や職種も様々なので、一人ひとりにあわせた研修や学びの機会を用意しています。

また一年を通して仕事に関する資格取得の機会を設け、取得後は報奨金も支給しています。

電気工事の資格は、安全を確保するための大切な要素です。資格は会社ではなく人につきますから、スタッフを大事にして経験を積んでもらうことで、初めて仕事が成り立っていくんだと思っています。

Q.働き方について工夫していることはありますか？

2019年4月から、完全週休二日制を導入しました。これはすごい冒険でした。スタッフにも「もしこれで業績が落ちたら、また戻すかもしれないけど…」と事前に伝え、思い切ってチャレンジしたんです。

県内でも電気工事会社が週休二日制を導入しているところはまだまだ少ないと思います。それをこの加賀市でやるなんて、周りからも驚かれましたね。

また年次有給休暇は全員が100%取得するように話しています。これらの取り組みは、スタッフ自身が自分の家族や親戚、友達に自慢できる会社でありたいという一心ですね。

Q.育児・介護休暇制度もあるとお聞きました

そうですね。女性の育児休暇取得率は100%です。男性はまだないですが、いまちょうど育児休暇から復帰したばかりのスタッフもいますよ。

復帰のタイミングは相談して決めることもありますが、基本的にはお子さんが1歳を迎えるまでは取ってもらうよう皆に伝えています。

介護休業制度も導入しています。

こういった働き方への取り組みは、労働基準協会から薦められて導入することもあります。テレビなどで情報をキャッチしたら積極的に取り入れるようにしています。みんなが同じことをやっても全然光らないので、スタッフからみて魅力的な会社になっているかどうかを常に考えています。



Q 加賀市への就職を考えている人たちにメッセージをお願いします!

加賀市内には魅力的な企業や事業がたくさんあると思います。

私たちが電気工事工業組合として色々な高校をまわらせてもらっていますが、話してみると電気に興味を持ってくれる子がいたり、「こんな会社あるんだ!」と驚かれたりします。

例えばうちは地域貢献の一環として防災関連の取り組みも行っています。先日も千葉県で発生した台風被害を支援するために2名のスタッフを一週間ほど派遣しました。帰ってきたスタッフに話を聞くと「人の役に立てる電気屋になってよかった」と言っていました。

知らないイメージすることもできませんので、ぜひ私たちの活動を知っていただいて、興味を持ってもらいたいですね。



「男女共同参画推進宣言」

しませんか?

～男性も女性も生き生きと

働くことができる職場環境づくり～

い・call では、「**会社の様子 どんなんけ?**」として様々な企業の取り組みを紹介してきましたが、キーワードの1つに、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」があります。

これは、男女が共に生き生きと働くことができる職場環境づくりの取り組みを宣言している企業を石川県が認定する制度です。

あなたの会社も「宣言」してみませんか?

「宣言」し、認定されると

- シンボルマーク交付!
→求人広告や名刺に表示して、会社のイメージUP!
- 企業名や宣言内容などが県のHPで積極的に広報されるほか、石川県が発注する建設工事や物品の購入・製造請負等の入札参加資格の審査で、加点対象!

「宣言」するには

- 申請書に必要事項を記入
- 取り組み内容のわかる資料を添付
- 石川県男女共同参画課へ提出!

県内に事業所がある企業・団体のうち、「宣言」し、認定されている企業等は、令和元年9月末時点で 482社。うち、加賀市内の企業は 11社です。12社目、13社目として、是非!!

※申請書の様式や募集要項などは
県のHPからダウンロードできます



<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/suisinkigyou/ninteiseido.html>

女性視点の 防災と避難所

参加無料
どなたでもご参加いただけます

～男女共同参画啓発講演会のご案内～

講師 五十嵐ゆかり 氏

聖路加国際大学准教授

“百年に一度”級の災害が頻発している近年。

加賀市でも台風などにより、自主避難所が開設されることが増えてきました。

避難所の開設・運営や、備蓄品の点検では、女性の視点からの意見が役立ったという声も聞かれます。

女性と人権の視点からの防災対策や避難所の運営について考えてみませんか？



とき 令和2年3月15日(日)

午後2時30分～

ところ 山田町リ243(加賀中央公園内)

セミナーハウスあいりす

講師プロフィール

看護師、助産師。助産師として勤務後、オーストラリアシドニー大学卒業、修士課程修了。聖路加国際大学大学院看護研究科博士課程修了。現在は、聖路加国際大学看護学研究科ウィメンズヘルス・助産学 准教授として勤務。東日本大震災発生後は、岩手県陸前高田市の複数の避難所で、女性に対する支援活動を行った。「東京くらし防災」編集委員。

この講演会は、石川県の出前人権講座を利用し、加賀市女性協議会の総会に合わせて開催しますがどなたでもご参加いただけます。

編集後記 企業訪問もおかげさまで8か所目になりました。ご協力いただいた企業の方々には改めて感謝申し上げます。今後もいろんな企業をご紹介しますので、どうぞお楽しみに。なお、バックナンバーをご希望の方は、担当係までお知らせください。郵送またはメールでお送りします！

※市のホームページにも掲載しています。 [い・Call](#)  で検索！

加賀市 男女共同参画係